

新座市高齢者配食サービス委託事業者一覧

令和8年10月1日現在

事業所名		特別養護老人ホーム 晴和苑	特定非営利活動法人 配食サービス「たらの芽」	食事サービス えんの食卓	ライフデリ朝霞・志木・新座店
住所		新座市東三丁目7番26号	新座市新座三丁目3番7-104号	新座市石神二丁目1番32号	朝霞市三原三丁目1番30号 ステラ1階
TEL		048-473-3388	(固定)048-478-6652 (携帯)090-8048-5239	048-423-4851	048-423-7657
FAX		048-473-4000	048-478-6652	048-423-0657	048-423-7658
配達地域		主に東北・東・野火止(5~8丁目)	市内(新座・野火止・東北・北野・中野)	R254より南側(市役所側)	市内全域
メニュー 及び 利用者 負担金	普通食	(1) ごはん+おかず 450円 (回収容器) (2) 刻み食 450円 (回収容器) (3) 粗刻み食 450円 (回収容器) ※ 米飯、軟飯、粥 対応可	ごはん+おかず 550円 (回収容器)	ごはん+おかず 550円 (使い捨て容器)	ごはん+おかず 500円 ※ 米飯・やわらかご飯・おかゆ対応可 ※ おかず刻み(一口大・荒刻み・刻み・極刻み)対応可
	※1食 あたりの 金額	特別食 なし	(1) 減塩食 550円 (回収容器) (2) おかゆ食 550円 (回収容器)	(1) 減塩食 550円 (使い捨て容器) (2) カロリー食 550円 (使い捨て容器) (3) きざみ食 550円 (使い捨て容器) (4) お粥 550円 (使い捨て容器) (5) おかずのみ 550円 (使い捨て容器)	(1) カロリー調整食 550円 (2) 腎臓食 550円 (3) 透析食 550円 (4) やわらか食 550円 (5) ムース食 550円 ※ 米飯・やわらかご飯・おかゆ対応可 ※ おかず刻み(一口大・荒刻み・刻み・極刻み)対応可

<参考>申請手続きの流れ

1. 事業の目的(※1)を理解した上で対象者要件(※2)に該当しているか確認する。
- ※1…事業の目的
安否確認を目的に、昼食を自宅に届ける事業(1週間に最大6回・月曜~土曜の昼食)
- ※2…対象者要件
新座市内に住所を有する食事の支度をする
ことが困難で以下のいずれかに該当する方
- (1) おおむね65歳以上のひとり暮らし
(2) おおむね65歳以上の高齢者のみ世帯
(3) 日中に上記(1)又は(2)に該当する方



2. 左記の事業者から1社を選び、電話連絡をして、利用可能か確認を行う。



3. 利用を開始する前日までに、市役所に対し、「新座市高齢者配食サービス事業利用申請書(※3)」を提出する。
- ※3…提出方法
長寿はつらつ課へ来庁(本庁舎1階25番窓口)又は郵送



4. 市からの決定通知を受け取る。(申請から1~2週間程度)

事業所名		配食のふれ愛 東京練馬店	配食のふれ愛 朝霞新座店	㈱シニアライフクリエイト 宅配クック1・2・3 朝霞和光店
住所		新座市池田四丁目8番30号	朝霞市田島一丁目10番47号 スライエム朝霞1階	朝霞市栄町二丁目10番35号 レスポアールあさの102号
TEL		(固定)048-424-4303 (携帯)080-8164-2756	(固定)048-424-4996 (携帯)080-8737-3994	048-461-3551
FAX		048-424-4591	048-424-4997	048-461-3511
配達地域		R254より南側+野火止	市内全域	市内全域
メニュー 及び 利用者 負担金	普通食	ごはん+おかず 450円 (回収容器)	ごはん+おかず 450円 ※ きざみ食・とろみ食・ おかゆ食対応可 ※ <u>5月1日より530円 での提供となります。</u>	ごはん+おかず (1) 普通食 500円 (使い捨て容器) (2) 幸たんぱく食 500円 (使い捨て容器)
	※1食 あたりの 金額	特別食 (1) カロリー食 450円 (回収容器) (2) たんぱく食 450円 (回収容器) (3) ムース食 450円 (回収容器)	(1) 糖質カロリー 450円 調整食 (2) たんぱく調整食 450円 (3) ムース食 450円 ※ きざみ食・とろみ食・ おかゆ食対応可	(1) カロリー・ 塩分調整食 450円 (使い捨て容器) (2) たんぱく・ 塩分調整食 450円 (使い捨て容器) (3) 透析食 450円 (使い捨て容器) (4) やわらか食 450円 (使い捨て容器) (5) ムースセット食 450円 (使い捨て容器) (6) 消化にやさしい食 450円 (使い捨て容器)

昼食の受け渡しは、**安否確認を目的**として
おりますので、**手渡しでの受け取り**をお願い
します。

万が一、本人の安否が確認できない場合は、
市に連絡が入り、市による安否確認を実施しま
す。

配食サービスを利用しない日は、利用日の前
日(前日が休日の場合は、休日の日の前日)の
午後5時までに事業者へ連絡してください。

なお、この連絡がなかった場合は、利用料が
発生する可能性がありますので、御承知おきく
ださい。



【問合せ先】
長寿はつらつ課 元気増進係
048-477-6890